広島県国保連合会ビジョン



広島県国民健康保険団体連合会

令和8(2026)年7月

・目次

- Ⅰ　策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・１
- Ⅱ　ビジョンの位置付けと「めざす姿」・・２
- Ⅲ　めざす姿の実現に向けた諸課題　・・・４
- Ⅳ　施策・取組　・・・・・・・・・・・・・１２

Ⅰ　策定の趣旨

- 本会は，保険者の共同体としての基本理念の下，事業運営の指針となる中期経営計画（平成29（2017）年2月に第1次，令和2（2020）年2月に第2次，令和5（2023）年2月に第3次）を策定し，医療費等の適正化の推進や保険者支援の強化などの取組を進めてきました。
- この間，平成30年度からの国民健康保険の県単位化や令和6年12月からのマイナ保険証への移行などの制度改正とともに，現在国が進める審査支払機関改革や医療・介護DXの推進など，保険者及び本会を取り巻く環境は，大きく変化しています。
- また，国民健康保険制度は，急激な少子高齢化等による被保険者数の減少や，医療費等の増大，人口減少等に伴う自治体職員の人材不足といった大きな課題を抱えています。
- こうした中，国において，自治体の事務負担軽減に向け，国保連合会の役割強化に関する検討が進められていることなどから，これまで以上に職員一人ひとりが本会の果たすべき責務を理解し，主体的に行動していく必要があります。
- このため，職員が一丸となって，今後予測される環境変化に適応し，多様化する保険者ニーズに応えていくために，本会の「めざす姿」を示す**広島県国保連合会ビジョン**（以下「ビジョン」という。）を策定し，各種取組を推進していきます。

Ⅱ　ビジョンの位置付けと「めざす姿」

1　ビジョンの位置付け

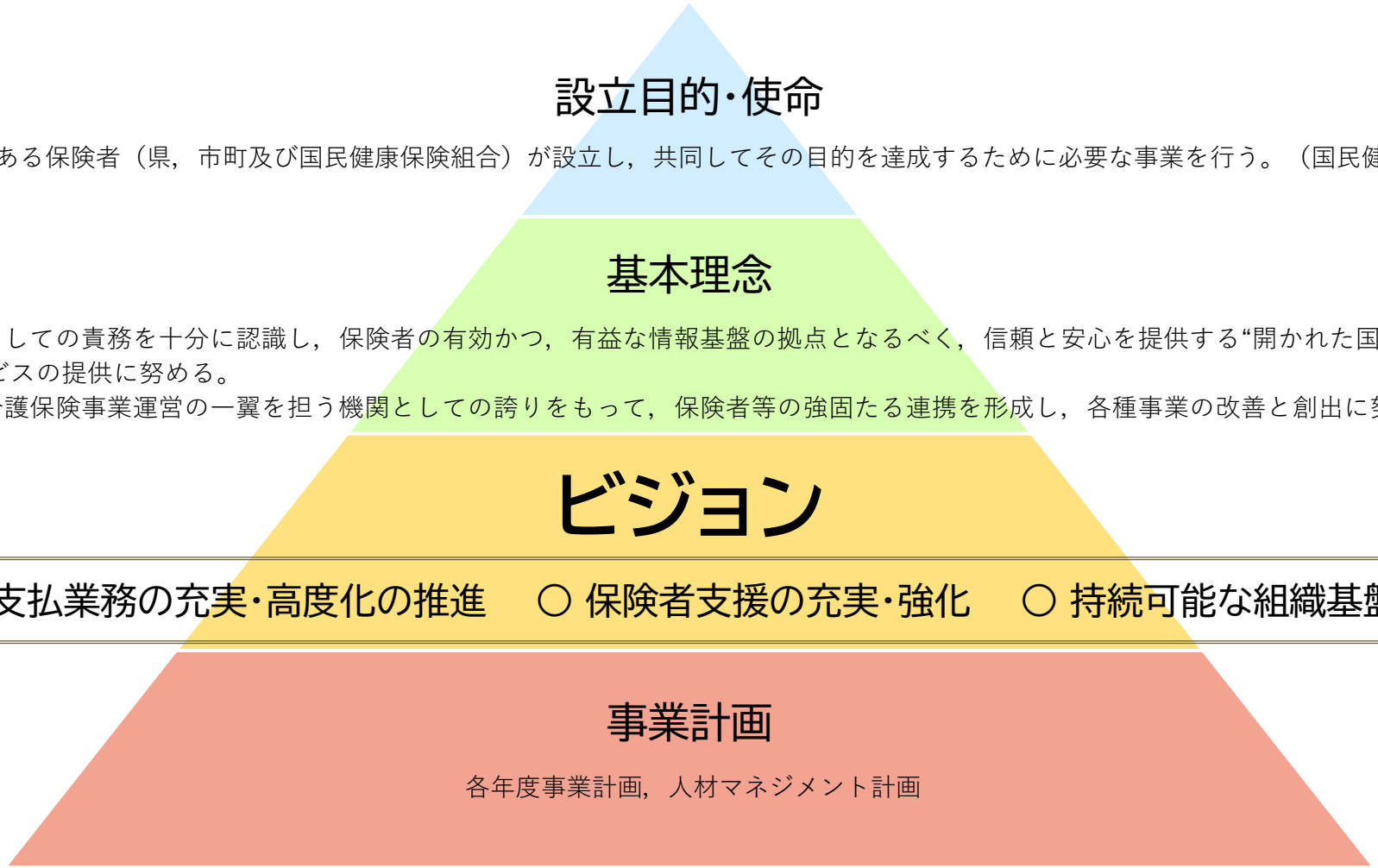
- 本ビジョンは，保険者の共同体としての基本理念の下，中長期的に実現を目指す将来像及び進むべき方向性（めざす姿）を示すものです。
- 概ね5年を目途に，社会情勢や環境変化等を踏まえて，必要な見直しを行います。
- 「めざす姿」を実現するため，各年度の事業計画等において，具体的な施策を定め，各種取組を推進します。

2　めざす姿

○ 審査支払業務の充実･高度化の推進
　～医療費の適正化を推進し，審査支払機関として信頼される組織をめざします～
○ 保険者支援の充実･強化
　～保険者の共同体として，多様なニーズに迅速かつ的確に対応できる組織をめざします～
○ 持続可能な組織基盤の確立
　～環境変化等に柔軟に対応できる組織をめざします～

Ⅱ　ビジョンの位置付けと「めざす姿」

（参考）ビジョンの位置付けのイメージ図



Ⅲ　めざす姿の実現に向けた諸課題

1　経営環境等の変化

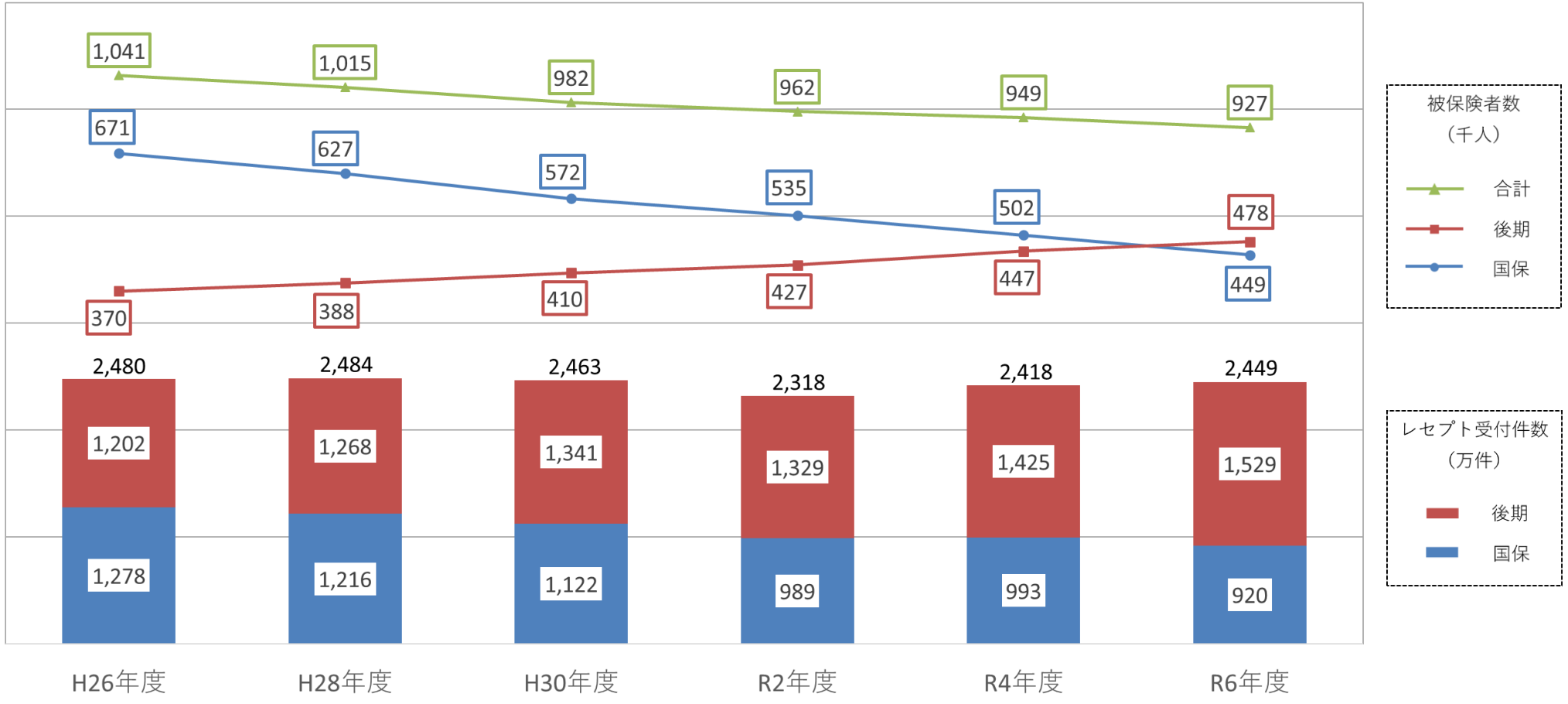
⑴　被保険者の減少等

- 国民健康保険の被保険者数は，人口減少や被用者保険の適用拡大の影響等により，直近10年間で全国で約1,100万人（32.8%），広島県で約22万人（33.1%）※1減少しています。
- 一方で，高齢化の進展に伴い，後期高齢者医療の被保険者数は増加を続けており，直近10年間で全国で約460万人（29.3%），広島県では約11万人（29.2%）※2増加していますが，団塊の世代が75歳に到達した令和7（2025）年以降，増加のペースは緩やかになり，令和37（2055）年頃にピークを迎え，その後減少に転じると見込まれています。※3
- 本会の事業運営は，審査支払手数料及び会員負担金を主な財源としているため，被保険者数の減少に伴うレセプトの審査支払件数の減少は，財政基盤に大きな影響を及ぼします。
- また，近年の人件費の上昇及び物価高の影響によるシステム更改経費の高騰や経常経費の増加により，厳しい財政状況が見込まれます。

※1　厚生労働省「国民健康保険事業年報」，※2　厚生労働省「後期高齢者医療事業状況報告」，※3　内閣府「令和7年版高齢社会白書（全体版）」

Ⅲ　めざす姿の実現に向けた諸課題

（参考）広島県における被保険者数及びレセプト受付件数の推移

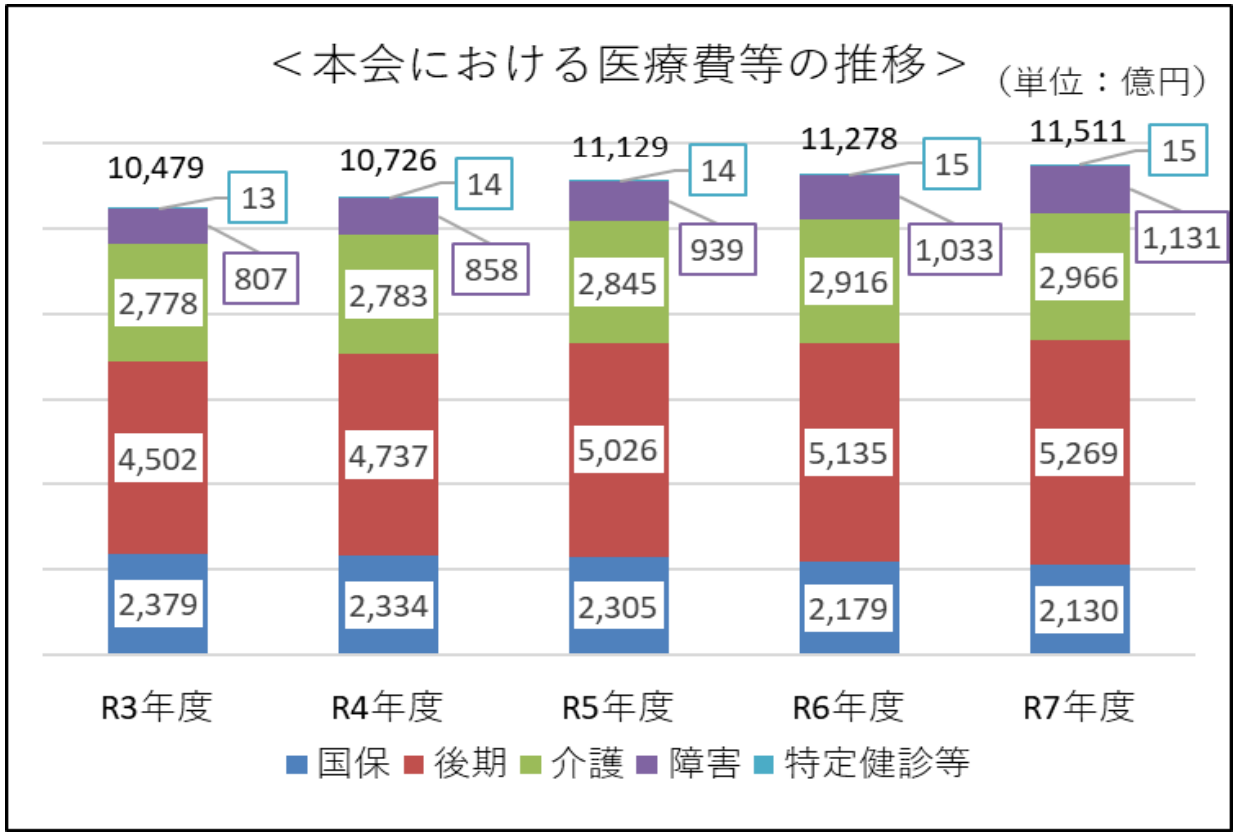


※　被保険者数は年度平均の数値（令和6年度は速報値）

Ⅲ　めざす姿の実現に向けた諸課題

⑵　医療費・介護費の増加

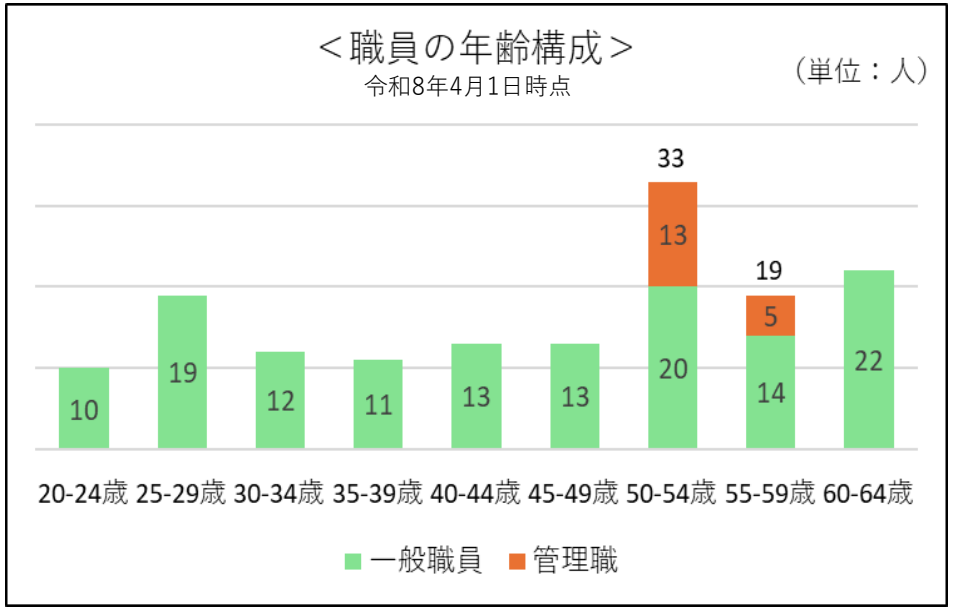
- 国民健康保険の医療費総額は，被保険者数の減少等により減少傾向にあるものの，被保険者一人当たりの医療費については，被保険者の高齢化や医療の高度化等の影響により増加傾向にあります。
- 一方で，後期高齢者医療については，被保険者数の増加に加え，医療の高度化等により，平成20（2008）年4月の制度創設以降，医療費は増加し続けています。
- また，介護費についても，高齢化の進展による要介護（要支援）認定者数の増加に伴い，増加し続けています。
- 医療費及び介護費の増加は，保険財政に大きく影響することから，審査支払業務について，より適正かつ効率的な実施が求められます。



Ⅲ　めざす姿の実現に向けた諸課題

⑶　人材の育成・確保

- 本会職員の年齢構成は，ベテラン層が多く，中堅・若手層が少ない構造であるため，今後10年間で多くの経験豊富な職員が退職するとともに，生産年齢人口の減少などによる人材獲得競争が激しくなることが見込まれる中，職員の育成・確保が重要な課題となっています。
- また，国が進める医療・介護DX等に対応するため，IT人材の育成が重要であるとともに，新たな自治体支援に向けた人材の育成・確保も課題となっています。



⑷　情報セキュリティ対策の強化

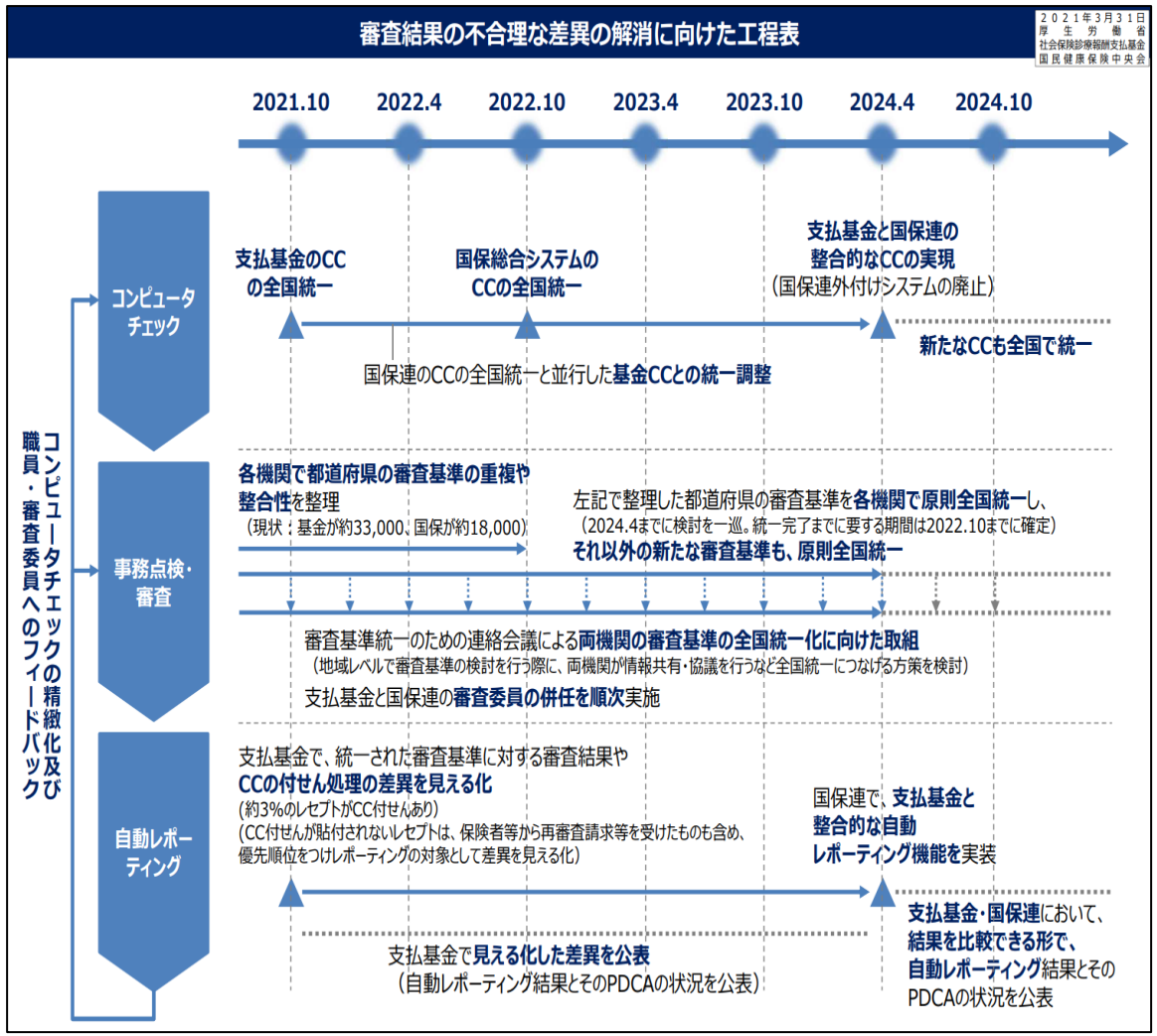
- 本会は，国保総合システムをはじめとする多くの情報システムを構築・運用するとともに，レセプト等の個人情報を含む機密性の高い情報を膨大に取り扱っており，あらゆる脅威から情報資産を保護する社会的責務を負っています。
- 今後も様々な業務における情報化の進展やIT技術の進化によって，情報セキュリティに対するリスクが高まる中，組織的な対策強化に取り組む必要があります。

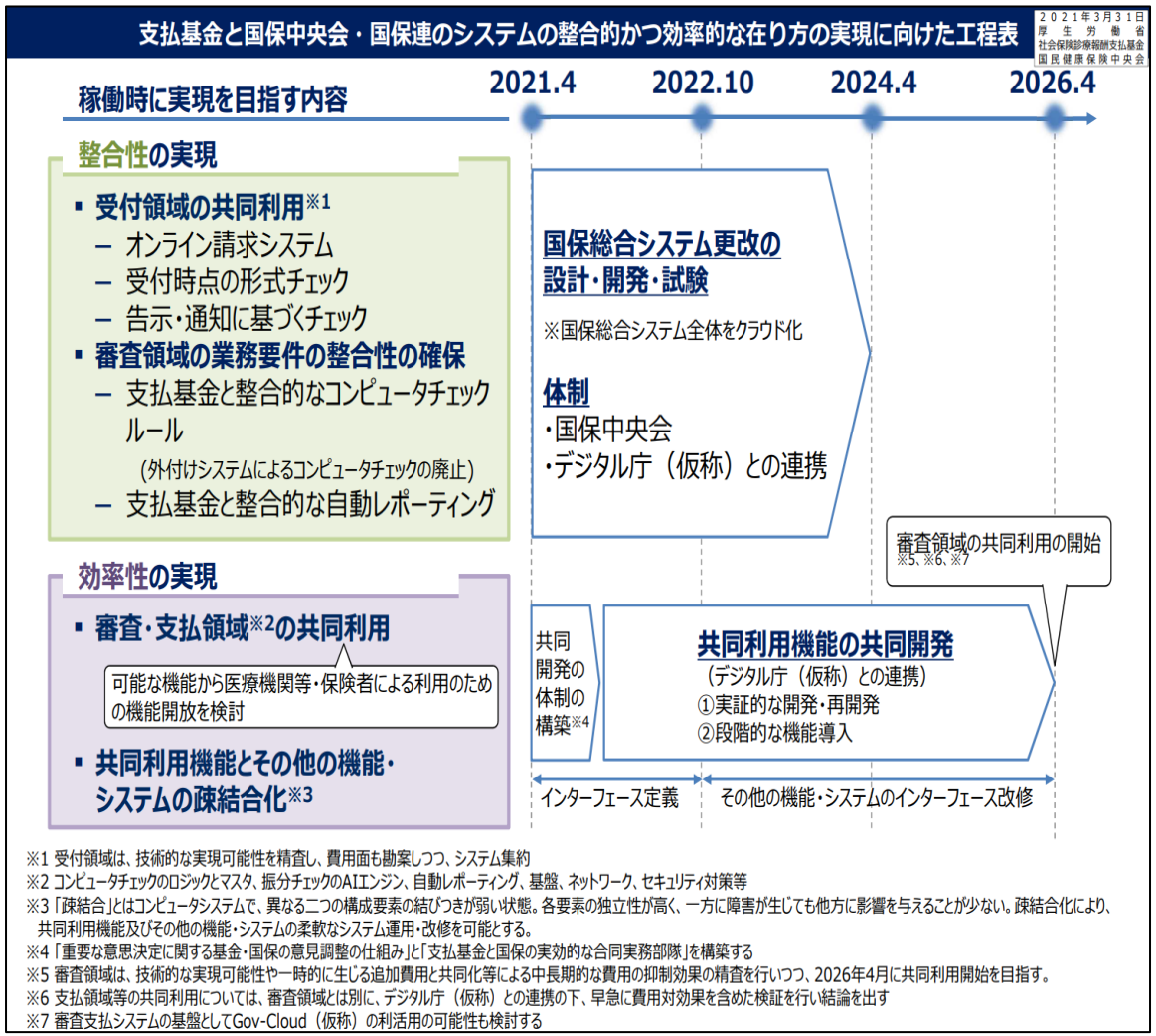
2　審査支払機能に関する改革工程表への対応

- 国においては，審査支払システムの整合性・効率性の実現に向けて，「審査支払機能に関する改革工程表（以下「改革工程表」という。）」に基づき，支払基金との審査基準等の統一や審査支払システムの共同開発・共同利用に向けた取組が進められています。
- 改革工程表の第一段階として，令和6（2024）年4月から「受付領域」の共同利用を開始するとともに，標準システムのクラウドへの移行を実施したところです。
- また，第二段階の「審査領域」の共同開発・共同利用については，令和7（2025）年9月に厚生労働省・国保中央会・支払基金の三者で取りまとめた「審査支払システムの共同開発の基本方針」に基づき開発が進められ，システムのモダン化による保守・運用経費の縮減を図るとともに，AIの活用についても取り組むこととされています。
- 今後は，令和13年1月に予定されている次期システムへの円滑な移行に向けて，全国の国保連合会及び国保中央会と連携した取組を進める必要があります。

Ⅲ　めざす姿の実現に向けた諸課題

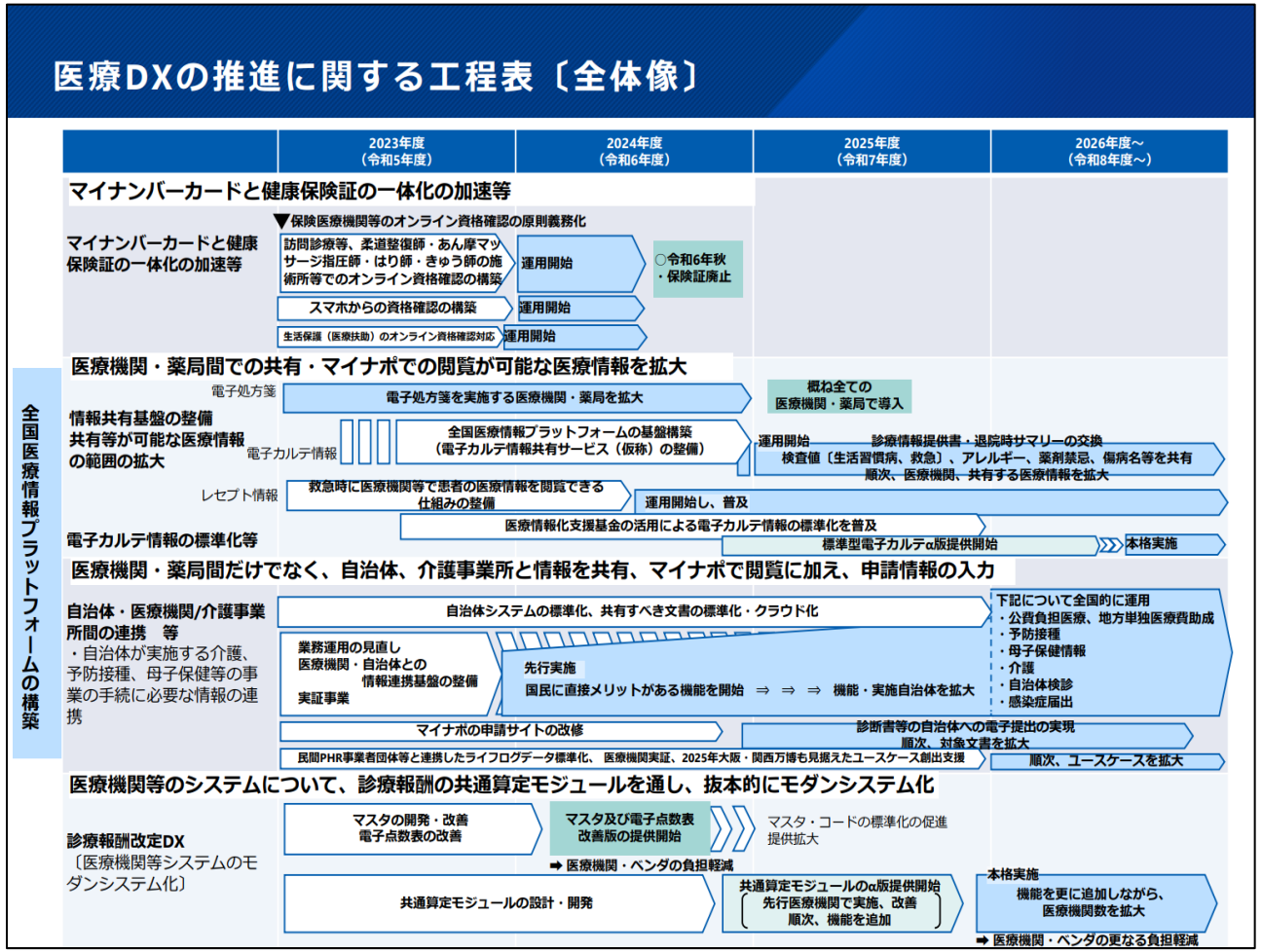
（参考）改革工程表





3　医療・介護DXの推進

- 国においては，「医療DXの推進に関する工程表」に基づき，患者・利用者自身が保健医療情報（健診・検診情報，レセプト・処方せん情報，電子カルテ，介護情報等）を閲覧できる全国医療情報プラットフォームの構築や，予防接種事務のデジタル化，介護情報基盤の整備のほか，母子保健等のこども政策のDXが進められています。
- これらの取組については，国の動向等を注視し，国保中央会と連携して，地域での円滑な利用に向け，適切に対応する必要があります。



4　連合会の役割強化

- 急速な人口減少・少子高齢化により，自治体職員についても人材不足が深刻化する中で，行政サービスの提供を持続可能なものとしていくことが大きな課題となっており，総務省において令和7（2025）年6月に「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書」が取りまとめられたところです。
- これを受け，厚生労働省では「自治体の事務負担軽減に向けた都道府県国民健康保険団体連合会の役割強化に関する会議（以下「役割強化に関する会議」という。）」を設置し，同年10月から6回にわたり検討が行われ，令和8（2026）年3月には，「中間とりまとめ」として，国保連合会の役割強化に向けた課題や今後の方向性が示されました。
- 今後，国民健康保険分野では，中間とりまとめに記載された方針に基づき，課題解決に向けた施策が検討されることとなっています。
- また，後期高齢者医療分野及び介護保険分野についても，同様の検討が行われることとなっています。

1　審査支払業務の充実・高度化の推進

⑴　審査支払業務の充実

- 審査支払業務は国保連合会の基幹業務であり，医療保険制度等を支える社会基盤としての役割を担っています。
- 審査支払機関として信頼される組織であり続けるために，公正確実な審査を実施するとともに，より専門的な知識を有する職員の育成，システムの活用や業務プロセスの見直し等による審査支払業務の効率化に継続的に取り組み，医療費適正化と保険財政の安定的な運営に貢献します。

⑵　改革工程表への対応

- 支払基金との審査結果の差異の解消及びシステムの整合的かつ効率的な在り方を実現し，審査支払業務の更なる充実・高度化とシステムの保守・運用経費の低減が図られるよう，全国の国保連合会及び国保中央会と連携し，的確に対応していきます。

2　保険者支援の充実・強化

⑴　保険者の事務負担軽減等

ア　共同処理事業等の充実

- 保険者ニーズに沿った，保健事業，国民健康保険事務及び第三者行為損害賠償求償事務等の共同処理事業を実施することで，保険者事務の効率化や医療費適正化に向けた取組を支援していきます。
- 役割強化に関する会議の中間とりまとめでは，自治体が国保連合会へ委託を希望する国保関係事務として，特定健診・特定保健指導の受診勧奨やデータ抽出・分析，療養費・高額療養費の現金給付事務に関する取組支援，第三者行為求償事務に係る附帯事務などの新たな事務が挙げられています。
- これらの事務について，県内保険者のニーズを把握し，特に本会が保有するシステム等の活用や集約による効率化・省力化が期待される事務の積極的な受託拡大に取り組み，県内保険者の事務負担軽減と委託費等の低減に貢献します。

イ　後期高齢者医療に関する支援

- 診療報酬審査支払の業務量は国民健康保険より後期高齢者医療が多くなっていることや，介護情報基盤を活用した支援の可能性など，今後，後期高齢者医療に関する支援の重要性が高まっていくことが見込まれることから，後期高齢者医療広域連合との連携強化を図り，ニーズに即した支援の拡充に取り組みます。
- なお，役割強化に関する会議の中間とりまとめでは，後期高齢者医療に対する国保連合会の役割強化の考え方は，基本的に国民健康保険分野と同様とされており，国民健康保険とも共通する支援によりスケールメリットを活かした事業展開をめざします。

ウ　介護保険・障害者総合支援に関する支援

- 介護給付費及び障害介護給付費の審査支払を確実に実施するとともに，本会が保有する医療情報を活用した点検や共同処理事業により，介護給付費等の適正化や市町における事務の軽減に貢献します。
- なお，介護保険・障害者総合支援の分野においても，国民健康保険・後期高齢者医療と同様に，国保連合会の役割強化が求められていることから，市町のニーズを把握し，積極的に受託拡大に取り組みます。

⑵　医療・介護DXへの対応

- 令和8（2026）年6月の改正予防接種法の施行に伴い，予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムの利用が開始され，令和10年度までに，順次，予防接種事務のデジタル化へ移行することから，県及び市町と連携を強化し，円滑な移行や運用支援を行います。
- また，令和8（2026）年4月に稼働した「介護情報基盤」については，蓄積されたデータ等の活用について情報を収集しながら，県・市町と連携し，地域課題や市町のニーズに沿った支援策について検討していきます。

3　持続可能な組織基盤の確立

⑴　人材マネジメントの強化

- 本会を取り巻く環境変化や課題に対応し，めざす姿を実現するため，「職員の能力向上」，「組織力の向上」及び「職場環境の整備」に関する具体的な取組方針を定め，計画的な人員確保や高度な専門知識を有する職員の育成，ワーク・ライフ・バランスの実現，ハラスメント対策の徹底などの取組を組織的に進めていきます。

⑵　安定的な財政運営

- 厳しい保険財政を踏まえ，保険者等の意向に沿った効率的かつ効果的な事業展開を図るとともに，事業コストを明確化し，継続的な業務改善や経常経費の削減に取り組み，適正な負担金・手数料単価への見直しを行うなど，持続可能な財政運営をめざします。
- また，各種システムの更改等に対応するため，国保中央会の開発計画を踏まえ，計画的な積立てを行うなど，必要な財源確保に努めます。

⑶　情報セキュリティ対策の強化

- 平成31（2019）年2月に認証を取得した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に基づき，職員全体の意識向上やインシデント事案を踏まえた対策・改善など，PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の強化に取り組み，情報資産の安全な管理・運営を徹底します。